

情報ネット



日日時または日 **期**期間 **時**時間 **場**場所 **内**内容 **講**講師 **対**対象・対象者 **定**定員・定数 **費**費用（記載なしは無料） **持**持ち物、服装など **出**出演
任任期 **選**選考 **額**支給額・謝礼 **申**要申し込み **E**メール **HP**ホームページ **主**主催 **関**関係部署 **問**問い合わせ **他**その他
申込み方法 担当部署の前に**申込**とある場合は、電話、FAX、メールなどで申し込みができます。市外局番がないものは全て「0476」です。
市役所への郵便物 記事に指定があるものを除いて、各記事の担当部署へ郵送する場合は「〒286-0292 富里市〇〇〇〇課」で届きます。

お知らせ

年末のし尿くみ取り・ 浄化槽清掃業務

環境課 ☎（93）4945

し尿くみ取り・

浄化槽清掃の休業期間

12月29日（土）～

平成31年1月3日（木）

※年始は1月4日（金）から平常通り開始

年内のくみ取りを希望する人は、12月7日（金）までに該当する地区の許可業者に申し込んでください。

早めの申し込みにご協力をお願いします。

（有）下総衛生

☎（93）1101

対日吉台、日吉倉、久能、大和、七栄、根木名、十倉（大堀）、御料（葉山）

大成企業株

☎（93）3379

対新橋、中沢、新中沢、高松、立沢、立沢新田、高野、十倉（大堀を除く）、御料（葉山を除く）、美沢

生ごみの堆肥化 はじめてみませんか

環境課 ☎（93）4946

市では、生ごみ堆肥化容器などの購入費の一部を助成しています。生ごみを堆肥化することによって、肥料として花の植栽や家庭菜園などで活用でき、ごみの減量にもつながります。

対次の全ての要件を満たす人

- 市内に住所を有し、かつ、居住している（事業所などの法人を除く）
- 容器などを設置する場所がある
- 容器などを適正に維持管理できる
- 堆肥を自家処理できる

内 額

- 堆肥化容器・コンポスト
購入費の2分の1
1基当たりの限度額 3,000円
- 電気式生ごみ処理機
購入費の2分の1
1基当たりの限度額 25,000円

※助成金額は100円未満切り捨て、1世帯に対する年度内の助成金の額は、25,000円が限度です。

※電気式生ごみ処理機の申請は、交付を受けた日から5年を経過しなければ、再び申請はできません。（故障して使えなくなったなどの理由は除く）

持●領収書 ●カタログ（コピー可）
●印鑑 ●通帳

他申請後、職員が設置状況の確認に訪問します。

11月21日（水）11：00 防災行政無線を用いた 全国一斉の情報伝達訓練

市民活動推進課 ☎（93）1114

内チャイム音「これはJアラートのテストです。こちらは防災富里です。」チャイム音

※他の地域でも、同時刻に同様の訓練が実施されます。

農業者年金に加入しませんか

農業委員会事務局 ☎（93）6494

農業者年金は、農業者がより豊かな老後を過ごすことができるよう、国民年金に上乘せして、自分で積み立てた保険料と運用益を含めて、将来年金として受給する制度です。いつでも加入でき、脱退や再加入もできます。

農業者年金の特徴

- 積立方式・確定拠出型のため、加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。
- 認定農業者で青色申告をしているなど、40歳未満で一定の要件を満たすときは、国から月額最高1万円の保険料補助があります。
- 保険料全額が所得税の社会保険料控除の対象になります。

対年間60日以上農業に従事する20～59歳の国民年金第1号被保険者
※保険料納付免除者を除く

額月額 20,000円～67,000円
※1,000円単位で選択でき、途中増減も可能です。

受給 65歳から生涯受給できます。加入者や受給者が、80歳になる前に亡くなったときは、80歳までに受け取ると仮定した現在価値相当額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

講習

危険物取扱者の 保安講習会

市危険物安全協会（市消防本部予防課内）
☎（92）1313

日平成31年2月5日（火）

午前 給油取扱所で主に従事する人
午後 給油取扱所以外の施設で従事する人

場千葉市文化センターアートホール
＜千葉市中央区中央2-5-1＞

費1人につき4,700円
（千葉県収入証紙を申請書に貼付）

持受講日に危険物取扱者免状と受講票を必ず持参してください。

申11月26日（月）～30日（金）
（8：30～12：00／13：00～17：15）の期間中に申請書を提出

募集

感謝したい人はいませんか？ 市民活動感謝状贈呈制度

市民活動推進課 ☎（93）1117

この制度は、おおむね5年を超えて市民活動を実践している人や団体、市民活動を支援した事業者などに感謝の意を表し、感謝状を贈呈するものです。感謝状の贈呈にふさわしい取り組みを行っている人や団体、事業者などがあれば推薦してください。

推薦方法

12月14日（金）までに推薦書と業績・功績調書を市民活動推進課に持参または郵送（14日消印有効）
※推薦書と業績・功績調書は、市民活動推進課で配布のほか、市公式ホームページでもダウンロードできます。

協働のまちづくり 推進委員会 委員

市民活動推進課 ☎（93）1117
✉kyodo@city.tomisato.lg.jp

対市内在住・在勤の18歳以上（平成13年4月1日以前に生まれた人）で、年5回程度の会議に出席できる人
※市の審議会などの公募委員を2つ以上兼ねている人、市の議員・職員は除く

内●協働のまちづくり条例の適切な運用や見直しなどについての検証・審議
●協働のまちづくりに係る推進施策や市民活動の促進に係る施策に関すること。市民の市政参画推進施策に関しての検証・審議

●協働のまちづくり推進計画事業の進捗状況の検証

●市民活動支援補助金の審査に関すること

定8人以内

任平成31年4月1日～2年間

額委員長 1日7,500円
委員 1日7,000円

申11月22日（木）までに、申込書（※）に「富里市の協働のまちづくりを推進するために必要だと思うこと」を題名とする作文（任意様式400字以内）を添えて次のいずれかの方法で提出
●市民活動推進課に持参
●電子メール ●郵送（22日消印有効）

電子メールまたは郵送のときは、提出した旨を必ず電話で連絡してください。
※市民活動推進課、とみさと市民活動サポートセンター、日吉台出張所窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

他選考は書類選考とし、結果は応募者全員に個別に通知します。

富里市 任期付短時間勤務職員

総務課 ☎（93）1113

採用時に任期を定めて短時間の勤務をする職員です。

内一般行政職

（住民に身近な行政サービスとして、戸籍、税金、年金や福祉業務、各種事業の事務）

任最長3年まで更新

時週31時間以内

年次休暇、特別休暇あり
（市の規程に基づき付与）

定若干名

額条例により、給料のほか通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当などの手当を支給要件に応じて支給

対平成13年4月1日までに生まれた人（学歴不問）

申申込書と作文（※）を21日（水）までに総務課へ提出（郵送可。21日の消印有効）

※募集案内、申込書、作文原稿は総務課で配布のほか、市公式ホームページからもダウンロード可。

選●第1次選考 作文による書類選考
※作文のテーマは募集案内をご覧ください。

●第2次選考 面接選考
第1次合格者のみ第2次選考を行います。

※合格発表は受験者全員に通知します。

学童クラブ指導員

子育て支援課 ☎（93）4497

詳しくは、各学童クラブに問い合わせてください。

- 日吉台学童クラブ ☎（91）2501
- 富里南学童クラブ ☎（92）0092
- 根木名学童クラブ ☎（91）1288
- 富里第一学童クラブ ☎（91）1597
- 浩養すいかキッズクラブ ☎（94）0520
- 若草児童館学童クラブ ☎（93）8226
（富里保育園併設）

ふくし

障がいのある子との 関わり方 講演会

申込富里市自立支援協議会
☎（90）0081

障がいのあるお子さんに関わりのある人だけでなく、ボランティア活動などで関心のある人も参加ください。

日11月27日（火）
10：00～11：30

場福祉センター2階視聴覚室

講三橋郷留さん
（十倉厚生園）